

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：医療整備課
 担当名：総務・医療企画担当
 内線：3535

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B30	彩の国医療機関整備資金貸付事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	彩の国医療機関整備資金貸付事業費		
事業期間	平成7年度～	根拠法令	彩の国医療機関整備資金貸付要綱			戦略項目	03	医療の安心		
						分野施策	010302	地域医療体制の充実		
<p>1 事業概要</p> <p>医療機関向けの低利な制度融資を設けるため、県は、貸付金原資の一部を金融機関に預託する。この制度融資により、高度専門特殊医療の充実など、医療機関に係る施設・設備等の整備を図る。</p> <p>(1) 彩の国医療機関整備資金(継続分)</p> <p style="text-align: right;">3,693千円</p> <p>事業の執行が当初見込みを下回ったことによる減額</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 高度専門特殊医療の充実など、医療機関に係る施設・設備等の整備を図る。</p> <p>イ 医療機関に係る施設・設備等の整備には、多額の経費を要する。そのため、医療機関が負担する経費を軽減させる必要がある。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 継続融資を行う。</p> <p>(ア) アメニティ資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規融資の期間：平成7年度～平成15年度 ・対象：療養環境、安全環境、特殊診療等施設・設備の整備 <p>(イ) スーパー・アメニティ資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規融資の期間：平成7年度～平成10年度 ・対象：一定の基準を満たす療養環境の整備 <p>(ウ) 政策融資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規融資の期間：平成17年度～平成18年度 ・対象：高度専門特殊医療施設・設備の整備 <p>(3) 事業効果</p> <p>県民に対し、充実した医療提供体制を確保することができる。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>事業の執行が当初見込みを下回ったことによる減額</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) (県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.5人=4,750千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		諸収入								
決定額	3,693	3,693							1,464,035	
現計額	1,467,728	1,467,728								